

承 諾 書

社会人訓練受講に当たり、次の事項について承諾します。

- ☐ 1 訓練を受講するに当たっては、受講者の勤務時間内で受講する。
- ☐ 2 訓練実施によって機器等に損傷・損害等が発生しても大阪府及び講師は責任を負わない。また、受講者が大阪府に対し財産上の損害を与えた場合、指導者の生命若しくは身体又は第三者の生命若しくは身体に損害を与えた場合は、受講者又は受講申込事業主は大阪府又は第三者に対し損害賠償の責任を負うものとする。
- ☐ 3 テキストや作業服、保護具等の費用は、事業主等が負担する。
- ☐ 4 訓練を受講する前日までに職業訓練生総合保険に申込み費用は、事業主等が負担する。
- ☐ 5 訓練の実施によって得られた、著作権、その他すべての成果に関する権利は、大阪府に帰属するものとする。

年 月 日

宛先

大阪府立 高等職業技術専門校長

所 在 地 _____

法人等名称 _____

(訓練受講開始前日までに提出してください。)